

**プロジェクト第 2 フェーズの作成のための
ブレインストーミング研修 (1/9-10)**

本プロジェクトは 3 月 16 日に終了します。現在、今年の後半に開始する予定の新プロジェクトの準備をしています。新プロジェクトでは、本プロジェクトの成果と課題を基に、国境を越えた人身取引被害者の帰還と社会復帰支援のためのケースマネジメント強化を行う予定です。プロジェクトの大きな枠組は決まっていますが、多くの関係者がプロジェクトの形成過程に関わり、オーナーシップを醸成し、彼らのニーズに合っているかを再度確認するために、同研修を行いました。研修には人身取引対策部に所属するソーシャルワーカー、シェルタースタッフ、NGO、人身取引被害者自助グループの約 25 名が参加しました。

まず百生チーフアドバイザーが、第 1 フェーズのプロジェクトがどういう枠組みでできていて、プロジェクト目標達成に向けて、どのような活動をして、どういう成果が出たのかについての発表を行いました。その後、本プロジェクトに長年コンサルタントとして関わったアパッチャニーさんをファシリテーターに、参加者をグループに分け、関係者分析、問題分析、目的分析を行いました。今回の結果をもとに、詳細策定調査が行われ、具体的なプロジェクト内容や活動がさらに詳細に決定されます。



(PCM 手法で議論をする参加者たち)

**第 5 回メコン地域ワークショップ
(2/18-20)**

当プロジェクトでは毎年 2 月に、タイ及びメコン地域周辺国の人身取引に関する課題や知見を共有するために、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムから人身取引対策に携わる政府職員をタイに招いて 3 日間のメコン地域ワークショップを開催しています。今年はタイの政情不安のため、残念ながらミャンマーは参加できませんでしたが、タイの人身取引対策関係者及び国際機関や NGO 等の職員が加わり、80 人もの関係者が参加しました。また、プロジェクト期間 5 年間の間にプロジェクトマネージャーの役割を果たした 3 人の部長がワークショップに駆けつけました。



(ラオスからの参加者とヤニー局長、サワニー副局長、スワリー部長、池田所長、百生チーフ)

今年で 5 回目となるワークショップのテーマは、「人身取引被害者の帰還と社会復帰支援」でした。まず、スワリー部長がプロジェクト 5 年間の成果について発表をし、百生チーフが第 2 フェーズについて説明をしました。その後人身取引被害者自助グループから、被害者の視点からどのような帰還と社会復帰支援に対して課題があるかについて発表があり、特に職員が無知と偏見から 2 次被害を与えていることによって職員との信頼関係が築くことが難しいこと、そして加害者が罪を問われることが少ないことに対する不信が強いと述べました。「人身取引被害者の支援に関わる職

員は被害者の意思を尊重し、時間をかけて関わってほしい」と当事者中心主義の重要性を強調しました。その後、各国から人身取引の現状とその対策とともに、人身取引被害に遭った被害者の保護と故郷に帰るまで支援の現状とその課題、そして被害者の心身回復のための支援の現状とその課題について発表が行われました。



(左上から時計回りに、ベトナム、タイ、ラオス、カンボジアの参加者)

日本からは、内閣官房の淡路参事官補佐が参加し、人身取引対策の現状及び取り組みについて、在日外国人女性とその子どもの支援団体「ウェラワリー」のコーディネーターの福島専門家からは、在日外国人のDV被害者の保護や社会復帰支援について講義いただきました。また JICA ジェンダー平等・貧困削減推進室から辻野副室長も参加し、閉会式で、JICA が引き続きメコン地域の人身取引対策にコミットしていく予定であることが述べられました。



(左から淡路参事官補佐、辻野副室長、福島専門家)

2 日目の後半には人身取引被害者の帰還と社会復帰支援における国境を越えた人身取引のケースマネジメントにおいてどういう課題があるのか、そしてその課題を克服するために何ができるのかについて各国で議論する時間が設けられました。そこから見えてきたことは、「帰還作業の際、国家間の情報共有が遅れることによって、なかなか被害者を帰還させることができない」、「中央政府は人身取引被害者の社会復帰支援が重要であると理解しているが、地方レベルの多くの行政機関は人身取引についての理解がないので啓発の必要がある」、「被害者の状況やニーズは一人ひとり違うので、それらを踏まえたうえで支援していかなければならないので難しい」、「予算や人材不足で、被害者が帰還してからフォローアップができない」等の課題があげられました。

3 日間のワークショップの後は、タイの人身取引被害者シェルターを視察しました。男性シェルターと女性シェルターを視察しましたが、タイ以外では男性シェルターをもつ国が少ないため、参加者から高い関心が寄せられました。シェルターでは人身取引被害者の心身の回復支援、法的支援を行う重要な現場であるため、参加者は自国に戻ってから実践できるヒントを得るために、質疑応答が活発に行われました。

【お知らせ】

プロジェクトで発行した 3 冊の小冊子が以下のウェブサイトからも見られるようになりました。ダウンロードも可能です。

<http://www.jica.go.jp/project/thailand/0800136/materials/index.html>

同通信はプロジェクトの進捗状況及び関連情報をお知らせする目的であり JICA やカウンターパートの理解を示すものではありません。禁転載。